

第2回無償教育を考えるフォーラム

主催 無償教育をめざす学校事務職員の間

小・中学校は、「授業料を徴収していない」ことをもって「義務教育は無償」と言えるのでしょうか。

08年度は、就学援助の対象は、143万人と過去最多となり、子どもの貧困率は14%、ひとり親家庭の貧困率も50%を超え、先進諸国でも非常に高い状態です。高校生・大学生の就職率も落ち込み、雇用情勢の不安定な状況の中で、子ども、青年は、安心して高校・大学を卒業できる状態にありません。にもかかわらず、公教育に支出する予算は、OECD諸国中最低水準で貧弱な状態です。

先の総選挙では教育費負担が争点となり、国際人権規約13条の留保項目の撤回・批准を主張する政党が国会で多数となりました。また国民の運動と世論の力によって、2010年度政府予算案には「高校授業料の実質無償化」が盛り込まれました。

教育費の無償は、米欧をはじめ世界の趨勢です。日本の未来を担う、子ども青年に安心して学べる環境づくりをするのが国と私たちの役割であると考えます。総選挙後の新たな情勢のもと無償教育への確かな歩みのためには、国民世論の高揚と国政への働きかけが不可欠です。憲法に謳われている義務教育の無償と教育の機会均等をこの国にあたりまえのこととなるよう考え、語り合おうではありませんか。そして憲法・国際人権規約のめざす無償教育実現への契機としましょう。

日時：2010年2月20日（土）午後1時から5時まで

会場：ルビノ京都堀川京都市上京区東堀川通下長者町下ル TEL：075-432-6161

報告者：義務制の現場から 京都の学校事務職員

大阪の高校生に笑顔をくださいの会《要請中》

学費ゼロネット（京都府学生自治会連合）《要請中》

国際人権A規約第13条の会

吹田市職員労働組合教育支部

費用：資料代500円

（注）「無償教育をめざす学校事務職員の間」は、2008年12月に東京都庁職員労働組合都立学校支部・名古屋市学校事務職員労働組合・山口県高等学校職員組合・全日本教職員組合事務職員部の各代表が呼びかけて結成しました。